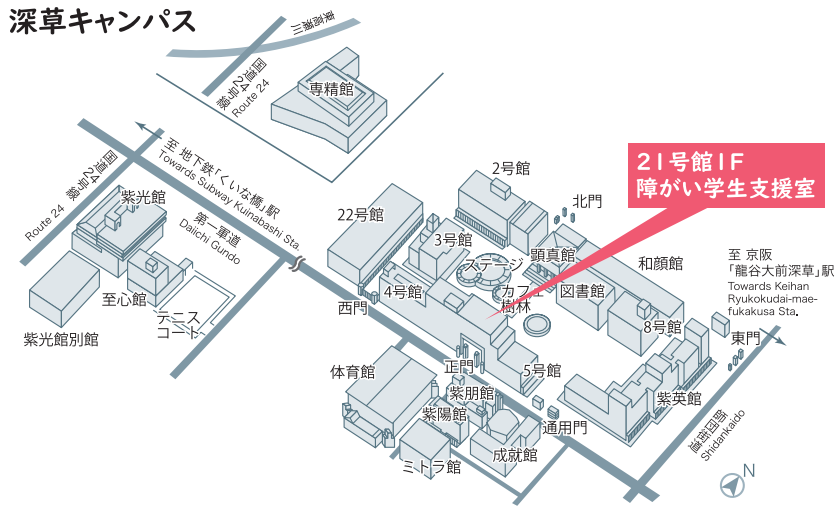
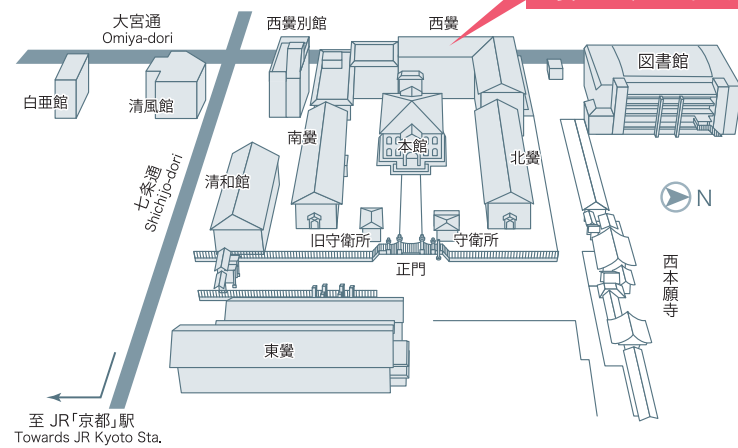


深草キャンパス



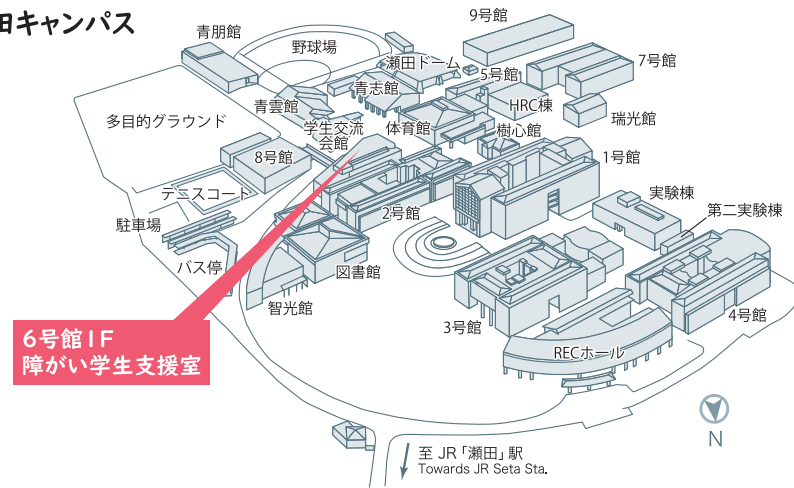
21号館1F
障がい学生支援室

大宮キャンパス



西翼1F 障がい学生支援室

瀬田キャンパス



6号館1F
障がい学生支援室

【このパンフレットに関する問い合わせ先】
龍谷大学 障がい学生支援室

<深草・大宮キャンパス>

電話番号：075-645-5685

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 21号館1階（深草キャンパス）

〒600-8268 京都市下京区七条通大宮東入大工町125-1 西翼1階（大宮キャンパス）

<瀬田キャンパス>

電話番号：077-544-7216

〒520-2194 大津市瀬田大江町横谷1-5 6号館1階

※開室日、開室時間等は変更する場合がありますので、
ウェブサイトで最新情報をご確認ください。

<https://www.ryukoku.ac.jp/support/index.php>

【発行責任者】 龍谷大学障がい学生支援室

【発行年月】 2024年4月

More Empathy More Equality

龍谷大学が行う障がい学生支援 案内パンフレット

共に学ぶ、友と過ごす



学生からのメッセージ



私は聴覚に障がいがあるため、障がい学生支援室にお世話になっています。
入学する前から支援室と面談をして、今後の大学生活でどのような支援を受けるかといった話をしました。
私の場合、音は聞こえるけどボンボンした声や小さい声は聞き取りにくいといった感じでした。なので、席を前に配置してもらったり、先生の話し声をハキハキとしてもらうようにしました。また、特別な機器を使用して先生の声を聞き取りやすくするなどの支援も受けています。
時折、悩み相談などもしてくださるのでとても助かっています！
支援室のおかげで安心して大学生活を送れていると強く感じます。皆さんも是非支援室を利用してみてください。

経営学部 井上啓一郎

私は、昔から計画することや予定管理が上手く出来ず、課題がギリギリになってしまうことがあり、家族の協力を得てなんとかやれていることがありました。いよいよ大学生になり、ひとり暮らしを始めることで「自分でやっていけるだろうか」と厳しいのではないかと不安に思っていました。支援室でそうだったところ、一緒に計画を立てて、自分でもしっかり課題に取り組み提出できるようになりました。他の人に相談しにくかったことも、支援室で気楽に伝え、相談できることで、とても気が楽になり助かりました。今では受講した講義をキッカケに、仲間と共に野外活動に参加してはタヌキやキツネ、ムササビなどの野生動物との遭遇も楽しんでいます。
些細なことでも、困りごとがあった際には、ぜひ支援室を訪れてはどうでしょうか。僕は今もそうしています。

文学部 N

私達はテイカーをしています。テイカーとは、聴覚に障がいのある学生の講義と一緒に参加して先生方が喋っている内容を伝える存在です。テイカーや支援室はあまり馴染みがないかもしれませんが、一人ひとりがより快適に大学生活を送る上で大切な役割を果たしています。
色々な人と出会える支援室ではいつも利用学生や学生スタッフ、職員の皆さんが和気あいあいと過ごしています。悩み事や困り事も親身になって聞いて下さるので、安心して頼ることが出来る身近な居場所です。(是非一度障がい学生支援室に立ち寄ってみてください。)

社会学部

川端 真倫
本咲 みどり



ひとりで抱え込まないで

私は肢体不自由なので、支援室で移動介助の支援を受けています。
車いすに乗っていると、自分一人での教室移動や授業準備が難しいので介助をしてもらっています。
実習の配慮なども、教務課と連携して、できる限り実習に参加できるように考えてくれます。特に、ハワイに実習に行く際に教務課との配慮内容について相談に乗ってくれたときは、とても心強かったです。私にとって支援室は、困ったことがあれば何でも相談できる頼れる場所です。

農学部
島本 雅日



私は大学内の雰囲気や、分からないことをどう解決すればよいか分からず、大学へ通うことが辛い時期がありました。
そんな時に支援室と出会い、どんな些細なことでも相談できる場所として自分の大学生活をサポートしてくださいました。大学生活を送る中で履修登録をはじめとした様々な問題を解決できたのは、自分一人で抱え込まず、支援室の方に相談出来たからこそだと思います。
もし、あなた何かに困っていることがあり、誰にもそのことが相談できない状況にあるなら、ひとりで悩まず支援室に立ち寄ってみてください。

文学部 Y

知り合いが一人もいない大人数の授業を想像し、大学生活に不安を抱えつつ入学しました。
しかし、支援室を知り相談をしながら、今はロジャーマイクを使って授業を受け、安心して大学生活を過ごしています。
私の場合は聴覚の支援を受けていますが、身体だけではなく心に不安や悩みがある人にも親身にサポートして下さるところなので、もし新たに問題が出て来ても、支援室に相談できるという安心感があるのでとても心強いです。
自分一人で悩まずに、まずは話を聞いてもらうだけでも楽になるので、ぜひ訪れてみて下さい。

法学部 T

障がいの状況に対応する修学支援

具体的な支援のようす



視覚障がいのある学生に対する修学支援

- ・教科書、参考図書、レジュメ等の点訳・墨訳・拡大・対面朗読
- ・定期試験問題・答案の点訳・墨訳・拡大・対面朗読（定期試験にかわるレポートおよび卒業論文の墨訳を含む）等



肢体不自由の学生に対する修学支援

- ・車椅子で使用可能な教室への配置
- ・生活援助（介助者による大学構内での学生生活介助等）
〈一定の要件が設定されています。〉
- ・教室の配慮

内部障がい・病弱の学生に対する修学支援

- ・受講時の配慮（教室の着席位置等）
- ・駐車場の配慮



聴覚障がいのある学生に対する修学支援

- ・授業援助（ノートテイク及びPCテイク）
- ・映像文字起こし、字幕付け
- ・各種機器貸与
PCテイク用ノートPC・テイク用ペン・用紙



発達障がい・精神障がいのある学生に対する修学支援

- ・学生の状態や困りごとに応じて協議のうえ合意した支援
（ノイズキャンセリングイヤホン・ヘッドホンの装着許可等）

その他の障がいのある学生に対する修学支援

- ・協議によって個別に対応します

学生たちの取り組み

共生のキャンパスづくり実行委員会

「異なる人間が共に学び、過ごすキャンパスを、より良い環境にしたい」と願う学生が実行委員会を組織し、共生のキャンパスづくりシンポジウムの企画・運営など、「共生のキャンパスづくり」をテーマとした活動を行っています。



読書会

好きな本やお勧めの本（小説・漫画・雑誌などなんでも構いません）を持参して、本の紹介を通して交流をしています。
聞くだけの参加も、途中で入退室も可能な緩やかな会なので、本好きの学生が気軽に集まっています。



テイカー養成講座・手話カフェ

聴覚障がいのある学生の支援をしているテイカーがスキルアップのために行っている「テイカー養成講座」や聴覚障がいのある学生が学生・教職員向けに手話をレクチャーする「手話カフェ」を行っています。



テイカー養成講座

手話カフェ

障がい学生支援室について（詳しい場所等については裏面をご参照ください）

深草学舎



事務室



面談室



交流スペース

深草学舎の紹介

深草学舎21号館の1階に、障がい学生支援室があります。交流スペースは、開室時間内であればいつでも利用できます。学生達は、自習や休養など自由に過ごしています。

また、コーディネーターがいますので、相談のある時はいつでも気軽に相談できます。（時間を要する相談は予約制になっています）

大宮学舎



支援室入口



事務室



相談スペース

大宮学舎の紹介

大宮学舎西翼1階にあります。開室時間内に利用できます。自習や相談等、自由に過ごすことができます。

コーディネーターがいますので、相談のある時はいつでも気軽に相談できます。（時間を要する相談は予約制になっています）

瀬田学舎



6号館相談スペース



事務室

瀬田学舎の紹介

瀬田学舎6号館1階に、交流スペース・相談スペースがあります。面談したり、休養したりと自由に過ごしています。

コーディネーターがいますので、相談のある時はいつでも気軽に相談できます。（時間を要する相談は予約制になっています）

支援の対象・支援の範囲・支援の体制

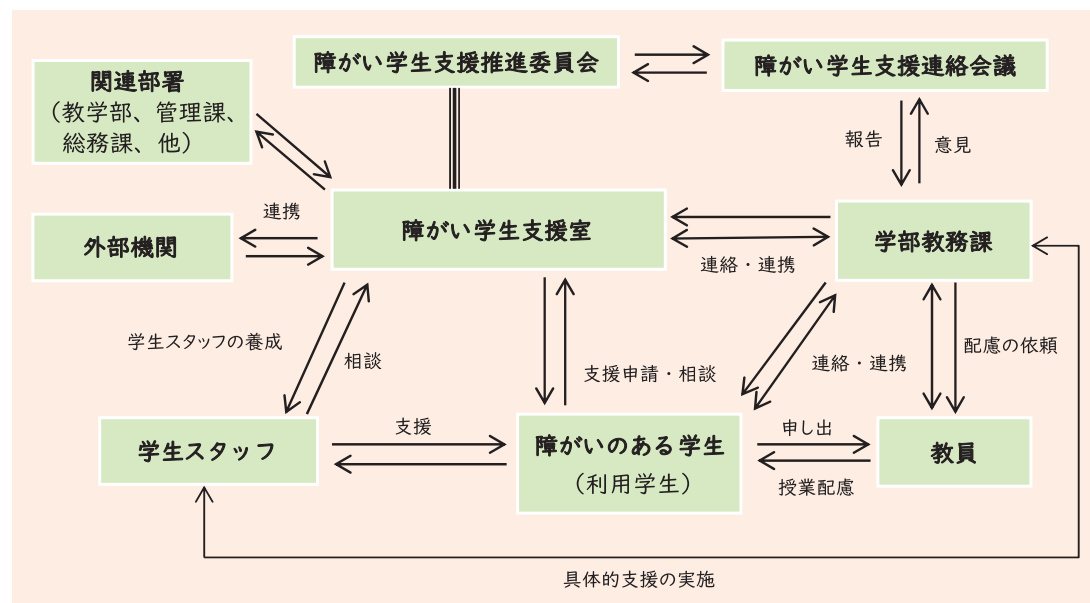
1. 支援の対象

- ・ 視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由などの身体障がい、知的障がい、発達障がい、精神障がい、その他の心身の機能の障がい（難病に起因する障がいを含む）のある学生等、障がいの診断を受けている学生を対象とします。
- ・ 障がいの診断を受けていないが、それに類する状況によって支援を求めている学生や、継続的な支援が必要であると障がい学生支援推進委員会が認めた学生を対象とします。

2. 支援の範囲

- ・ 授業・課外授業、大学行事への参加等、教育に関する全ての事項とします。

3. 支援の体制



相談窓口

原則として支援は、本人の申し出により行います。

相談を必要とする方は、所属する学部の「教務課」または「障がい学生支援室」にお尋ねください。もちろん、龍谷大学のあらゆる部署や教職員も相談をお受けします。

障がい学生支援室について

障がい学生支援室では、障がいのある学生の人権を支援の中心に据え、学生の状態を「学習面」のみならず、「健康面」「生活面」「社会活動面」等多面的に捉え、教職員や学外関係機関との協働による「対話型支援」を目指しています。

支援の内容

1. 修学支援（教務課や教員との連携により実施）
 - ・ 履修に関する相談・支援
 - ・ 授業における合理的配慮の提供に関する調整
 - ・ ノートテイクやサポーターの配置に関する調整 等
2. 学生生活等の支援
 - ・ 精神面や生活面の相談
 - ・ 障がいの特性の理解や受容に関する相談
3. キャリア形成・就職支援
4. 保護者等の支援

支援の流れ

Step ①	<p>▶ 問い合わせ・相談</p> <p>相談を希望する学生は、障がい学生支援室にご連絡してください。※裏面の連絡先を参照</p>
Step ②	<p>▶ コーディネーターとの面談</p> <p>面談により修学上の困りごとや障がいの状況等の確認を行いますので、以下の書類を作成してご持参ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙「相談受付票」※下記参照
Step ③	<p>▶ 合理的配慮申請</p> <p>合理的配慮を申請する学生は、以下の書類を作成・準備して障がい学生支援室に提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙「建設的対話による合理的配慮申請書（様式1）」※下記参照 ・ 診断書・障害者手帳等の写し（コピー）※該当者のみ
Step ④	<p>▶ 配慮内容の決定・支援実施</p> <p>学生本人、障がい学生支援室、所属する学部・大学院による建設的対話に基づき必要な合理的配慮の内容を決定し、所属する学部・大学院から科目担当教員および関係部署に周知（配慮依頼文書にて発行）した上で、開始します。</p>
Step ⑤	<p>▶ フィードバック</p> <p>配慮開始後も必要に応じて、状況の確認や見直しを行い、配慮内容を調整します。</p>

※様式は以下の障がい学生支援室のホームページからダウンロードができます。
<https://www.ryukoku.ac.jp/support/student.html>